

平成28年度第2回うるま市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成29年3月24日（金）14時00分～15時00分

2. 場 所 うるま市役所本庁舎東棟3階庁議室

3. 協議事項 第2次うるま市教育大綱の策定について

4. 出席者

【構成員】

市 長 島袋俊夫
教育長 栄門忠光
職務代理者 大石英助
教育委員 与那嶺清子、新垣ミイ子、平良初美

【関係者】

教育部 : 赤嶺部長 平川課長、 長谷川係長
指導部 : 志堅原部長 花城課長
こども部 : 伊波部長 具志堅課長 金城課長 上江洲課長 浜比嘉課長

【事務局】

企画部企画政策課
喜納部長 宮城課長 當真 嘉手納 徳元 岸本

5. 傍聴人 0名

事務局 : 皆様こんにちは。これより平成 28 年度第 2 回総合教育会議を開会いたします。本日の会議は、事前に配布しております、次第のとおり進行していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、まず初めに開会の挨拶を市長よりお願いいたします。

島袋市長 : 本日はお忙しい中、教育委員会の皆様はじめ関係部局のご参加賜り誠にありがとうございます。昨年の末に、第 1 回の総合教育会議が開催され、教育行政に関して連携の強化を図ってきたわけですが、本日の総合教育会議でも本市が目指す、教育の方向性・推進体制等につきまして、委員の皆様方との自由闊達な意見交換を進めてまいりたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 : ありがとうございます。続きまして、次第の 2 の傍聴人入室でございますが、本日は傍聴希望者がございませんので、その旨進めさせていただきます。
続きまして、次第 3 協議に移ります。ここからはうるま市総合教育会議運営要綱第 4 条第 1 項に基づき市長が進行することになってございます。それでは市長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

島袋市長 : それでは、議事の方を進めてまいりたいと思います。協議事項「第 2 次うるま市教育大綱の策定（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : -----第 2 次うるま市教育大綱（案）について説明-----

島袋市長 : 只今、「第 2 次うるま市教育大綱（案）」について、事務局からの説明がおわりました。これより協議に入ります。ご意見・ご質問等ございましたら、発言お願いいたします。

与那嶺委員 : 整合性を図るという観点から、少し教えていただきたいことがございます。「はじめに」というところですが、平成 27 年に策定された教育大綱ですが、これはいつ終了したのか、その大綱の成果としてどうだったのかを踏まえて、次期の大綱に繋げたほうが良いのではないかと考えます。それと「2 大綱の期間と構成」に「うるま市総合計画・前期基本計画」と記載がありますが、「第 2 次うるま市総合計画・前期基本計画」と入れ込むほうが分かりやすくなると思います。

次に、大綱 4 ページですが、☆印のところに「子どもたちにとって」とありますが、意味合いが過ごし違うと思います。総合計画 88 ページの「目指す姿」に記載されている通りの文言が良いのではないかと考えます。「～にとって」という文言は、意味がそぐわないと思います。

それから大綱 4 ページ（1）幼児教育の充実④質の高い保育の提供というところで、総合計画 89 ページでは（2）幼児教育の環境整備・充実の欄に入っているのですが、やはり総合計画と整合性のとれた大綱を作るべきでないかと考えます。

それから 6 ページですが、こども部と教育委員会が連携を図って事業を進めていくというのは大変素晴らしいと思います。また、追記部分という事で（1）学校教育内容の充実⑤の中に「思春期教室」の文言が追加されているという事ですが、この⑤の文章内に

ある、平和教育や人権教育と並列して考えていいのか、(3)にある支援・相談体制の充実に持って行った方がベターであると思いますが検討の方をお願いいたします。それから、8ページ⑤に児童虐待の予防や早期発見について見込まれておりますが、社会的な課題も出てきておりますので、項目立てした方が良いのではと考えます。このあたりは、どうして(3)支援・相談体制の充実に入れ込んだのか、少し説明をお願いいたします。

島袋市長：ご指摘のあった箇所を一点ずつ整理していきたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

事務局：まず1つ目、2ページ「2 大綱の期間と構成」に記載があります、「うるま市総合計画・前期基本計画」につきましては、その旨訂正させていただきます。
続きまして2つ目、4ページ ☆マークにあります、「子どもたちにとって」という文言であります。総合計画と統一し「子どもたちに」にするという事で、その旨確認していきたいと思います。3つ目、(1)幼児教育の④質の高い保育の提供につきましても、総合計画との整合を図る観点からしますとご指摘のとおりだと思います。
4つ目、6ページの思春期教室につきましては、事務局レベルで話し合った結果、こちらに記載しております。ご指摘のとおり7ページの(3)支援・相談体制の充実に加える案もございましたが、教育内容の充実にいれるべきではということで、このようにさせていただいております。この件につきましては、本日の総合教育会議におきまして、(3)のほうが相応しいというご意見を踏まえまして、再度確認を行いたいと思います。最後、5つ目に与那嶺委員よりご指摘のありました、8ページの(3)支援・相談体制の充実⑤児童虐待の防止等についての文章であります。失礼ですが質問内容をもう少し詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

与那嶺委員：現在、虐待等の問題につきましては、社会的問題になっておりまして、支援・相談体制の充実の一つという事ではなくて、項目立てしたほうがいいのではないかなという思いがあります。いじめ問題や、子供の貧困対策についての一文もですが、ただ、経済的な悩みを持つ保護者のために、という事で貧困対策との関わりがあるという説明が事務局からありましたが、その辺も含めて、項目立てを検討する余地があると思います。このあたり、他の委員の皆さんはどうお考えでしょうか。

大石教育長

職務代理者：6ページの大きい項目が、学校教育となっておりますので、やはり原案のとおり、いじめ問題や虐待の予防や早期発見等についても、学校教育という観点からは現在の位置が最適かなと考えます。ですので、原案で賛成です。やはり特化してしまうと、県内でも特にうるま市が特別に抱える大きな問題と印象付けてしまう可能性がありますので、特化しなくても良いと考えます。以上です。

栄門教育長：教育大綱ですので、なるべく増やしていくのではなくて、凝縮して柱立てしていくべきだと思います。基本的な姿勢として、教育大綱というのは事務的な細かいものは列挙せ

ず、大きな柱で謳っていくという方向がいいのではないかと考えます。

与那嶺委員：他市町村の教育大綱を見ますと、項目立てのみの大綱もありましたが、一方うるま市の教育大綱は項目立てをし、しっかりと支援体制等が書かれており、教育大綱として細かく策定されています。こういうふうにしっかりと書かれておりますので、出来るものは項目立てし、挿入してもよいのではないかと考えます。

島袋市長：大綱は5年計画となっており、社会の変動、あるいは事件事案等をみながら、大綱の内容を見直して、また入れるというようなことも、大綱の初めの方で謳われておりますので、今の綱でこう掲げておき、施策の展開という形で深く取り上げていく方法もあるかと思います。大綱としてまとめておき、課題として出てきた際は新たに見直し、この大綱に沿った新たな施策の展開として課題がある際は、取り上げていくという方法もあるかと思います。大石委員のおっしゃるように、うるま市の大綱に大きく項目立てしてしまうと、即重点的にやらねばならない状況という印象がありますのでその辺を意識していかなければならないと思います。

与那嶺委員：国の基本計画内の総論と各論の中でも、4つのビジョン、8つのミッションという形で概要付けされておりますので、こういったものを意識した項目作りをしていったほうがいいのではないかと考えます。

栄門教育長：6ページの⑤思春期教室についてなのですが、市長部局と教育委員会が連携して行わなければならないということから出てきた内容だと思っております。うるま市で事例がございましたが、やはり2度と起こしてはいけないということで早速取り入れており、両者の連携が必要になってくるということで、学校教育でも取り入れつつ、足りないところは福祉関係でも取り入れるということでこの位置に入っていると思われます。

島袋市長：8ページ⑤の文言につきまして、(4)として新たに項目立てするかどうか、意見が別れておりますが、ここはいかがいたしましょうか。

与那嶺委員：事務局の方で詰めていただくということによろしいのではないのでしょうか。

島袋市長：この件については、大綱ということからそのまま良いという意見もございます。現在出てきております意見等含めながら、事務局の方で詰めていくということで、一任してもよろしいのでしょうか。事務局側、どうでしょうか。

事務局：一旦引き取らせていただいて、再度事務レベルで協議し、その後、皆様のほうにお示しして、結論の報告という形にさせていただきたいと思います。

島袋市長：事務局からの意向が出ましたが、よろしいのでしょうか。

委員一同 : ーはいー

島袋市長 : では、そのように進めさせていただきます。

他に意見はございますか。

大石教育長

職務代理者 : 今回の大綱を見て、感想を三点と質疑一点、意見を一点述べさせていただきます。まず、現在の大綱と比較しての感想ですが、幼児教育や学校教育ということで内容別に項目立てされており、分かりやすいと思いました。なかでも各項目の重要性が強調されている点や、取り組むべきことが具体的に記載されているのがとても良いと感じたのが感想の一点目です。感想の二点目ですが、保育園・幼稚園・小学校・中学校の育ちの連続性が明確に現れているという点で、望ましいところに方向性が向いていると感じました。感想三点目ですが、2ページの「2 大綱の期間と構成」の中で構成に当たっての考慮事項ということで①～③まであり、②で謳われている市総合計画との整合性に関して、この大綱案と少しずれていると感じた部分がありましたので、その点で今後検討が必要になってくると思いました。

では、続いて質問ですが、5ページの「(3) 幼稚園・保育所等・小学校との連携」とありますが、保育所等の「等」の部分について、何をイメージして使われたのでしょうか。

事務局 : その点につきましてお答えします。

保育所等の「等」という文言につきましては、「家庭内保育」をイメージしております。

大石教育長

職務代理者 : ありがとうございます。

また、「(3) 幼稚園・保育所等・小学校との連携」という名称で掲げられておりますが、成長段階を表すという点で、「保幼小との連携」という並びが一般的かなと考えます。このあたりも含め、検討して頂きたいと思います。

最後に意見になりますが、4ページを開いてください。「(1) 幼児教育の充実」とあり、その後①、②と続きますが、番号を付けてしまうと順序性を追ってしまうことになります。なので、細かい項目については番号ではなく「○」や「・」などで表した方が取り組みやすい、つまりは出来る事から進めていくというふうに強調してみてもいいかなと考えます。

島袋市長 : 事務局いかがでしょうか。

事務局 : 只今ご指摘のありました番号に関する点につきまして、再度事務局の方で見直しをさせていただきます。

与那嶺委員 : 家庭内保育に関して質問なのですが、うるま市における家庭内保育の割合はどの程度なのでしょうか。

こども未来課長：家庭内保育の割合は正確な数値を申し上げることは出来ないのですが、現在、幼稚園の 5 歳児の中で初めて集団保育を使われる子が約 18%を占めており、この状況は大変厳しいものがあると考えております。3 歳児等、早いうちから集団保育や教育を受ける機会が必要と担当課として考えます。

栄門教育長：今回、市長部局と教育委員会の両者間で協議していく中で、教育行政の基本となる大綱が策定されることは、とても良いことだと考えます。平成 29 年度からスタートするうるま市総合計画前期基本計画も策定されて、本市の将来像や教育の基本目標、そして市長の教育に対する考えや施政方針等を捉えて、しっかりと示されていると思います。そういうしっかりとした大綱が出来上がりましたので、これを基に市長部局と連携、協働をしながら本誌の教育行政を取り組んでいければと考えます。以上です。

島袋市長：先ほど各委員にご指摘いただきました点につきましては、事務局預かりの上、再度検討し、委員の皆様方に報告するというところでございます。
また、保幼小の連携についてのみだしにつきましても、5 年間の大綱の期間の中で見直し等もありうるという点から、その必要性があった際には、再度委員を招集し、見直し等について協議していくということで、取り扱ってもよろしいでしょうか。

委員一同：－はい－

島袋市長：ご発言等も出尽くしたようでありますので、これをもって質疑を終了させて頂いてもよろしいでしょうか。

委員一同：－はい－

島袋市長：これをもって質疑を終了させて頂きます。では、うるま市教育大綱（案）につきましては、一部修正等を設けまして報告承認とすることで、ご異議ございませんか。

委員一同：－なし－

島袋市長：ご異議がありませんので、第 2 次教育大綱につきましては、このように決定いたしました。以上で本日の協議は終了いたしました。これをもって、第 2 回総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

平成29年3月31日

うるま市総合教育会議
議事録署名

教育長 米門 忠光

作成者 当真 はるな